創刊90年
日刊建設工業新聞
THE DAILY ENGINEERING & CONSTRUCTION NEWS
2018年（平成30年）4月10日 火曜日
第19403号

発行所 日刊建設工業新聞社
〒105-0021 東京都港区東新橋2-2-10
電話03(3433)7161 http://www.decn.co.jp/
©日刊建設工業新聞社 2018
記事 電話03-3433-7161 mail-ed@decn.co.jp
購読 電話03-3433-7152 mail-sa@decn.co.jp
広告 電話03-3433-7154 eigyo@decn.co.jp

明治維新150年と治水の歴史

竹林征三

〈6〉才者に欺かれ、勢者に押し付けられ

江戸時代から横田切れの悲惨さに加え、1868（明治元）年には越後戊辰戦争の激戦のさなかに、信濃川が未曽有の大洪水となり民衆の苦しみは何倍にもなった。

これまで大河津から海岸までの約10キロの分水路開削は何度も計画されたが、費用が莫大（ばくだい）となる事や支配領の錯綜（さくそう）、さらには新潟港の機能が損なわれるとの懸念から反対があり、江戸時代に実行されることはなかった。

戦火が収まると、水害常襲地帯の村々の庄屋・有志が分水開削を新政府に強力に願いでた。越後府は1869（明治2）年4月、官費による大河津分水の開削を行うと発表した。長年の洪水被害から救われると歓喜したのもつかの間、同年9月に維新政府は財源困難を理由に工事中止を命令。地元有志は諦められず、見込みがあることと建言し続けた。

1870（明治3）年3月、政府の土木司は寺泊に分水の代表を集めて総額100万両の工事計画を提示した。政府から40万両、残る60万両は地元負担という、全額官費案から大幅に後退する案であった。だが地元は受け入れ、7月に分水町で盛大な起工式が挙行された。しかし工事の巨額な地元負担金が重くのしかかり、地元民には人足役や多様な自弁が強要され、次第に不平不満が高じて工事中止を求める大騒動に発展した。工事反対論が勢いづき、政府が派遣したオランダ人技師のリンドウとブライトンが分水は不利益が多いとの報告を行うと、楠本県令は1875（明治8）年に分水工事廃止を決めてしまった。

並々ならぬ決意で分水開始に当たってきた者たちにとって、不本意極まりないものであった。大河津分水は当地最大の懸案課題で、当地域の多くの有識論者がこれまで分水工事以外にない事を訴えてきていた。何人かの論客の主張を紹介する。

本間数右衛門親子2代80年にわたり大河津分水を請願してきている。地理学者小泉蒼軒は国家・歴史・民政・測量・治水・民俗学にわたる大思想家である。水害の原因は小藩割拠のもとの乱開発であるとし、自家製測量器具を用い浸水区域を測量。実事業費を積算し、1844（弘化元）年「大河津掘割損益略」でコストベネフィットを計算している。また、1842（天保13）年に「蒲原水害の記」を出している。小泉蒼軒の「水の思想」の論旨を以下に要約する。

小藩割拠のもとの乱開発が水害の原因であり、「惣郷一致」信濃川水系一体としての治水をするべきである。

「水は低いところに向けて流れる。流れるままに逆らわなければ害とならない。目前の利欲にまどわされて、荒地を切り開き、田畑に変えたから、それを妨げたのは川である。その水を除くには堤を築けばよいとして、開発を進めてきた。したがって水害は開発のために築かれた堤や川が招いたものである。人が作れるものは、器にしろ、何にしろ壊れやすきものである。それが自然の理である。もろもろ、おのれの勝手で堤をつくる。はてはオある者に欺かれ、いきおいあるものに押しつけられて事を決めている。水の理にかなえるものまれなり。水害は年々まぬがれない」と言っている。

鷲尾政直は、民部省の治水事業に従事し、河川工事に精通した上で地元村長となり、1881（明治14）年「西蒲原郡治水起工論」を出し、分水工事を強く訴えている。中国的治水思想を持ち、堤防限界説を主張している。

高橋竹之介は、国家を憂える尊王の志士で高橋塾を開設し、塾長として全国からの塾生を訓導した。1897（明治30）年「北越治水策図解」を出し、大河津分水の実行を強く訴えた。

〈参考文献・『物語日本の治水史』鹿島出版会〉

（宮士常葉大学名誉教授、風土工学デザイン研究所理事長）

＝週1回掲載